

令和2年5月1日

保護者の皆様
学生の皆様

西武文理大学
学 長 小尾 敏夫
サービス経営学部長 高瀬 浩
看護学部長 小寺 栄子

臨時奨学金の支給及びパソコンの貸与等について

現在、新型コロナウイルス感染症拡大の収束の時期が予測できず、先行きが不透明な状況が続いており、また、文部科学省からの要請もあり全国の殆どの大学が今年度前期の授業を遠隔授業に切り替えています。

本学では、学長を本部長に、「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、学生の皆さんが少しでも安心して学業を継続できるように、学生の皆さんに臨時奨学金（給付）として一律一万円支給等の方策を決定いたしました。

既にご案内させて頂いておりますが、5月11日（月）から遠隔授業を開始いたしますので、この臨時奨学金を遠隔授業の開始に向け必要となる、「インターネット接続環境」の整備や、通信費用等に充てて頂ければ幸いです。具体的な支給方法や時期は本学ホームページで別途お知らせいたします。

また、遠隔授業の開始に伴い、経済的な理由などにより、パソコンを準備することが難しい学生には、大学のノートパソコンを貸与（9か月間限定）いたします。貸与に必要な申請書の提出方法については、改めて本学ホームページでご案内いたします。

なお、本学の学生はマイクロソフト社の Office365（Word,Excel,PowerPoint 等）を無償で 사용할 ことができるようになりました。使用方法については、本学の授業支援システム「ユニプルーブ」にログインして、ダミー科目である「事務連絡用」内の「Office 365 ProPlus のインストール方法」をご覧ください。

また、学費の納入期限や遠隔授業に関する事など、大学では逐次ご相談を受付けております。これらの相談については、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

学費（学納金・延納願等）：総務課

奨学金（手続き・変更等）：学生サービス課（学生）

遠隔授業：サービス経営学部：学生サービス課（教務）

看護学部：看護教学課

Tel 04-2954-7575

取扱時間（月～金） 9：00～17：00